

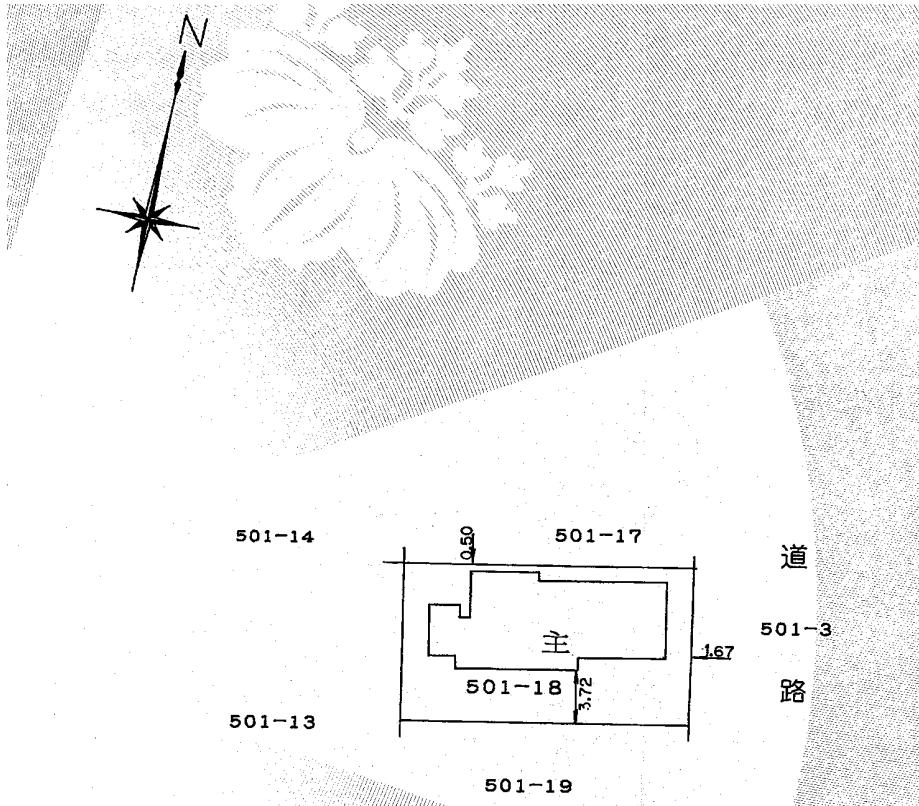
売却区分番号	1		
見積価額	3,876,000円	公売保証金	390,000円
不動産の表示	<p>1 所在地 広島市東区馬木三丁目 地番 501番18 地目 雑種地 地積 214平方メートル</p> <p>2 所在地 広島市東区馬木三丁目 501番地18 家屋番号 501番18 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 91.52平方メートル 2階 38.63平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> <p>各財産の見積価額 不動産の表示1 持分2分の1 金1,578,000円 持分2分の1 金1,578,000円 不動産の表示2 持分2分の1 金360,000円 持分2分の1 金360,000円</p>		
接道状況	東側：幅員約3.0m舗装市道（東1区171号線）に接面		
画地条件	・地積 214㎡ ・形状 ほぼ長方形 ・間口・奥行 間口：約10.5m・奥行：約17.0m		
使用状況等	不動産の表示1 不動産の表示2の敷地として利用しています。 不動産の表示2 令和6年5月31日現在、所有者が占有していると思料されます。		
特記事項	不動産の表示1 東側一部が、平成30年12月27日告示（広島県告示第916号）により、土砂災害警戒区域に指定されています。 不動産の表示2 昭和47年に新築、昭和54年に増築されています。		
供給処理施設	・上水道：あり ・下水道：あり		
住居表示等	広島市東区馬木三丁目6番6号		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（広島市）は担保責任を負いません。 執行機関（広島市）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壤汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っていません。 なお、売却区分内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

【売却区分の番号1】

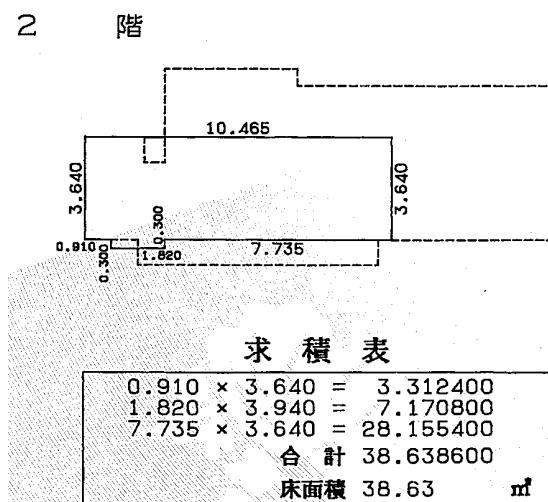
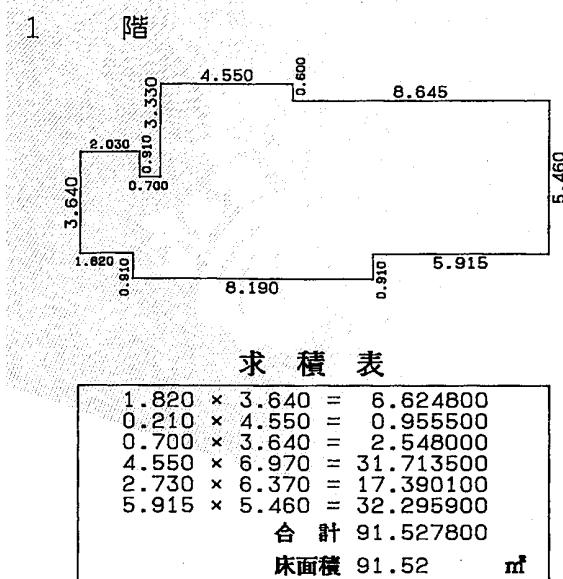
(位置図)



(建物図面)



(各階平面図)



これらの図は、おおよその位置を示したものです。